

特 集

家族政策及び労働政策が出生率及び人口に及ぼす影響に関する研究 その1

「少子化」に関するわが国の研究動向 と政策的研究課題

阿 藤 誠

I はじめに—「少子化」と政策研究—

1970年代前半に始まった日本における人口置換水準以下への出生率低下は、80年代半ば以降に一段と激化し、合計特殊出生率は89年に人口動態統計史上最低の1.57を記録した後、95年には1.42となった。日本の人口は1950年代末までの「第1の出生力転換」の成功により高齢化の進行が運命づけられていたが、60年代以降の中高年死亡率の改善による寿命の伸びと、70年代半ば以降のこの「第2の出生力転換」¹⁾により、一段と高齢化の速度が速まった。また、出生力の持続的低下は、将来人口推計の出生率の仮定設定の見直しを迫り、21世紀の日本の人口の将来像を変化させてきた。70年代半ばには2025年の65歳以上人口割合は18%と推計されていたが、97年推計では27%と見込まれることとなった。また2050年の65歳以上人口割合は80年代半ばの推計でもすでに24%と推計されていたが、97年推計では32%へと大幅に高まることとなった²⁾。

このような状況を承けて政府でも「少子化（出生率低下に基づく子供数の減少）」対策の必要性が議論され、一連の少子化（関連）対策が続いている。しかしながら、少子化対策については、(1)出生率低下の要因が何で、その要因のうちどれが政策的に操作可能であるか、(2)そもそも政府が人々の結婚や子供の数の選択に介入すべきか否か、(3)家族政策・労働政策を含む少子化対策が出生率向上に効果があるのか否か、(4)どの程度の費用をかけねば効果があるのかなど、検討すべき課題は多い。

出生率の低迷が予想され、今後各界において少子化対策強化の声が強まると考えられるが、困難な財政事情の下で、どのような施策が国民の受容度が高く、どのような施策に重点化することが効果的かを知ることは、今後の少子化対策を進めるうえで必要不可欠である。

1) ヴァン・デ・カーは「第2の人口転換」と呼んだが、この変化は出生率に限られるから、ここでは「第2の出生力転換」と呼ぶこととする。van de Kaar, D. J., 1987. Europe's Second Demographic Transition, Population Bulletin, Population Reference Bureau.

2) 厚生省人口問題研究所, 1976.『日本の将来推計人口（昭和51年11月推計）』。同, 1986.『日本の将来推計人口（昭和61年12月推計）』。国立社会保障・人口問題研究所, 1997.『日本の将来推計人口（平成9年1月推計）』。

ると考えられる。

さて、本研究所では平成8～10年度の3カ年についての厚生科学研究「家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究」が進行中である。本研究は、今日、大きな政策課題となりつつある少子化の要因と背景を探るとともに少子化についての政策的インプリケーションを引き出すことを目的としている。しかるに、わが国の政策の現状では、特定の施策が各家庭の子供数に及ぼす影響を直接的に検証することは、給付水準が低過ぎる（例えば児童手当制度）あるいは制定後の年数が短い（例えば育児休業制度）などの理由で困難であると考えられる。それゆえ本研究では、既存の統計・調査データに基づいて、主要な経済社会変数と出生率ないし子供数の関係を明らかにすることによって、政策変数の効果を推定することを目指している。

具体的には、結婚と出生力に強い影響力をもつと想定される女子労働、育児の経済コスト、家庭内・家庭外のジェンダー関係、住宅を中心とする結婚の経済コストの4つの要因を個別の研究課題としてとりあげる。すなわち、(1)女性の就労ならびに労働政策が結婚、出生力に及ぼす影響、(2)教育費を中心とする子育ての経済コストと子供の扶養にともなう所得移転の推移と現状把握、家計と出生力の関係、(3)家庭内・家庭外の男女の役割関係の推移と現状把握、男女の役割関係と出生力の関係、(4)住宅コストおよび住宅スペースを中心とする結婚に要する経済コストの推移と現状把握、結婚の経済コストと出生力の関係を、時系列データ、都道府県別データ、個人調査データの三種類のデータを用いて明らかにする。同時に、(5)女子労働、結婚の経済コストが結婚行動に及ぼす影響、ならびに女子の就労、育児の経済コスト、家庭内・外のジェンダー関係が出生児数に及ぼす影響を多変量解析の手法を用いて総合的に計測し、ここから家庭、女性、労働に関する政策的含意をひき出す。

以下、本稿では、本研究の背景、および本研究が少子化に関わる研究のどこに位置するのかを知るために、少子化に関するわが国の研究動向をレビューし、今後さらに検討されべき研究課題（政策的研究課題はその一部）を明らかにしてみたい。

II 「少子化」と政策的対応

1. 政策的対応に関する議論

置換水準以下の出生率の低下が続き、21世紀の高齢化水準の見通しが厳しさを増すなかで、出生率に対する政策的対応の必要性についての議論が政府内部で起こってきた。90年の「1.57ショック」を契機に政府内に「健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」が設けられ、91年1月には『健やかに子供を生み育てる環境づくりについて』と題する指針が発表された。また、それを踏まえて、同年5月、育児休業制度が法制化された³⁾。1992年には経済企画庁の「国民生活白書」⁴⁾が出生率低下問題を特集し、そ

3) 「1.57ショック」以降、1995年までの少子化に関する政府の動きについては、厚生省、1996年、『平成8年版厚生白書：家族と社会保障－家族の社会的支援のために』に詳しい。

4) 経済企画庁編、1992、『平成4年版国民生活白書－少子社会の到来、その影響と対応』。

の時に「少子社会」なる言葉がこの問題を扱う行政用語として登場した。さらに1994年には、関係4大臣合意による「エンゼルプラン」が策定され、とりわけ保育サービスの充実が緊急の目標として定められた。1997年には、低出生率問題の検討を避け続けていた人口問題審議会がようやく本格的議論を進め、同年10月に「少子化に関する基本的考え方について」⁵⁾と題する報告書を公表した。また、低出生率問題への政策的、非政策的対応については、近年、地方自治体、民間団体でも多くの論議が行われ、各種の提言が出されている⁶⁾。

2. 政策的対応の論拠

低出生率に対する政策的対応を行うに際しては、その前提として、少なくとも4つの検討すべき課題がある。すなわち、政策的対応の必要性、その受容性、手段の受容性、手段の有効性である。

第1の政策対応の必要性についてみると、低出生率それ自体が多数の個々人の福祉水準の低下を意味する場合、あるいは低出生率の結果としての労働力不足、高齢化、人口減少により経済成長が鈍化し生活水準の低下が起こる場合において、政策対応の必要性についての国民の合意をえやすいであろう⁷⁾。したがって、研究的には、子供を生める若い世代が家族形成を希望しながら結婚・出産しにくい状況にあるのか否かを検証する必要があり、また少子・高齢化の人口シナリオの下でどのような経済状況となりうるかについてのシミュレーション的研究が必要となろう。

第2に、低出生率に対する政策的対応の必要性についてのある程度の合意ができたとしても、そもそも個々人の子供の数の選択についての政府の介入を容認（あるいは忌避）する国民心理がどの程度存在するか否かが研究の対象となりうる。一方で、フランスやスウェーデンにおいてなぜ強力な出生政策ないしは家族政策が受け容れられるのか、逆に英語圏諸国はなぜ政府による家族への政策介入を嫌うのか、あるいは日本、ドイツ、イタリアについては、第2次大戦前の出生政策がどの程度負の遺産となって、今日の政府の政策選択を狭めているか等を検討することも興味ある研究課題である⁸⁾。

5) 人口問題審議会、1997.『少子化に関する基本的考え方について－人口減少社会、未来への責任と選択』

6) 例えば、関西経済連合会、1997.『少子高齢対策委員会提言：活力ある少子高齢社会を迎えるために—多様な選択が可能な柔構造社会へ—』。東京商工会議所、1997.『「少子化対策」に関する提言～21世紀における活力ある国民社会のために』

7) エンゼルプランは、後者の視点にはほとんど触れず、前者の視点にたって策定されている（注3）の文献）。人口審の『少子化』報告書は、はっきりと後者の視点も盛り込んでいるが、十分説得的とは言えない（注5）の文献）。

8) 日本における、出生政策の是非に関する世論の動向については、阿藤誠・他、1991.「人口問題に関する国民の意識構造の分析－人口問題に関する意識調査の結果から－」『人口問題研究』、47-2, pp.1-28 金子武治・他、1996.「人口問題に関する国民の意識構造の分析－「第2回人口問題に関する意識調査の結果から－」』、『人口問題研究』、52-1, pp.1-40. アングロサクソン諸国における、家族に対するレセフェール・アプローチについては、Gauthier, Anne, 1996. *The State and the Family: A Comparative Analysis of Family Policies in Industrialized Countries*, Clarendon-Oxford に詳しい。ドイツ、フランス、スウェーデンについては McIntosh, Alison, 1983. *Population Policy in Western Europe*, M. E. Sherpe の比較研究がある。またタイルボーム・他（黒田俊夫・他監訳）、1989,『人口減少の危機』多賀出版は低出生率問題に関わるヨーロッパ全般の政策状況の推移を概観している。

第3に、低出生率への政策的関与についてのある程度の合意がえられたとしても、どのような政策手段がより国民に受け容れられるかは、また別の検討課題である。今日、ほとんどの先進諸国では、出生抑制のための有効な手段である近代的避妊薬・器具の製造、販売、および人工妊娠中絶の利用は一般にリプロダクティブ・ヘルス／ライツの観点から、低出生率問題とは切り離して合法化されている⁹⁾。しかし、他の政策手段の力点の置き方については国によりかなりの違いがあり、例えば、フランス、ベルギーなどは子育ての直接的経済コストの負担軽減（特に家族給付）に重点を置いているが、北欧諸国などは雇用と家事・育児の両立施策（育児休業制度、公的保育サービス）に力点を置いており、ドイツは育児休業制度は充実させているが公的保育サービスには力を入れていない¹⁰⁾。このような先進諸国における家族政策の手段についての重点の置き方の違いがどのような政策理念や社会的・文化的背景に起因するのか、それによって出生率に違いが生じているかなども、国際比較的に興味ある研究課題であろう。

第4に、政府が出生促進を直接目指した政策手段、あるいは他の政策目的（例えば女性の社会参加の促進）の下で実施した政策手段が出生率にどれほど影響したか（あるいはするか）を検討することは、出生率に関わる政策的対応研究の中心的課題であり、本研究プロジェクトの焦点はここにある¹¹⁾。これに関しては、三つのアプローチが考えられる。まず、(a)出生率に関連するであろう政策がすでに実施されている場合、その政策と出生率（又は子供数）の関係を検討するアプローチである。もうひとつは、(b)出生率低下の要因を分析することにより、そこで明らかになった低下要因に応じた政策的手段の効果を推定するアプローチである。最後は、(c)出生率低下の要因いかんに関わりなく、出生率（又は子供数）の決定要因（determinants）の分析を行い、そこで明らかとなった重要な決定要因（それは必ずしも出生率の低下要因とは一致せず）に応じて政策手段の効果を推定するアプローチである。

III 出生率低下の背景—(1)人口学的分析

1970年代半ば以降の合計特殊出生率（TFR）の低下については、80年代以降に、主として厚生省人口問題研究所の研究グループにより、種々の人口学的要因に関するデータの収集分析が行われてきた。これによって、近年の合計特殊出生率低下の人口学的メカニズムはほぼ解明されていると言えよう。その成果は、大きく以下の2点に分けられる。

9) 先進国の中では、ドイツが例外的に中絶に対してなお制限的である。東西ドイツの統一以前には、中絶は西ドイツでは違法、東ドイツでは合法であった。東西ドイツ統一後は「違法ではあるが、（妊娠12週以内で一定の審査を経たものは）罰せられない」という連邦裁判所の判断（1992年）が出ている。魚住明代「ドイツにおける出生率と家族政策」阿藤誠編、1996年『先進諸国の人団問題－少子化と家族政策』東大出版会、pp.221-256。

10) Gauthier, Anne, 1997. *The State and the Family* (前掲書)。

11) 欧米諸国における出生政策あるいは家族政策の出生率に及ぼす効果（有効性）に関する研究のレビューとしては小島宏 1989、「出生促進政策の有効性」『人口問題研究』45-2、pp.15-34。

第1に、合計特殊出生率低下の人口学的要因としては、結婚、結婚出生力、婚外出生力の三つが考えられる。しかるに70年代半ば以降のTFR低下の人口学的要因はほとんどすべて結婚行動の変化、すなわち20代、30代の有配偶率の低下によるものであり、それはまた主として20代、30代の未婚率の上昇（シングル化）によるものである¹²⁾。婚外出生力については、非嫡出子割合（対出生）がこの30年間わずか1%前後にとどまり、出生力全体への影響力も、変化への寄与率も無視しうるほど小さい。結婚出生力については、有配偶出生率の変化がほとんどみられないこと（有配偶出生率は20歳代では変化が小さく、30歳代ではむしろ上昇傾向にある）、70年代後半以降に実施された出産力調査（現出生動向基本調査）などからみると、有配偶女子の（結婚持続期間別又は年齢別）出生児数は安定しており、とりわけ完結出生児数は平均2.2人弱で大きな変化がみられないことから、合計特殊出生率低下に対して、大きな影響を及ぼしているとは考えにくい¹³⁾。

第2に、以上のような年次別年齢別出生率の変化は、コーホート出生率の動きによって大部分説明可能である。すなわち、1930年代初めの女子出生コーホートから1950年代半ばの女子出生コーホートまで、そのコーホート完結出生力はほとんど2.0人、その累積出生過程もほとんど変化がなかった¹⁴⁾。しかるに、1950年代半ばに始まる女子出生コーホートから、新しいコーホートになるほど累積出生過程が遅くなってきた。（例えば、25歳時における累積出生率は55年出生コーホートから70年出生コーホートまでに0.64人から0.32人へ50%低下した）。有配偶女子の累積出生過程には大きな変化はみられなかったから¹⁵⁾、1955年出生コーホート以降の出生率の変化は、もっぱら20代における未婚期間の延伸・結婚の先延ばし（初婚年齢の上昇）によるものであった。このような20代におけるシングル化、晩婚化の結果、出産年齢の上昇（晩産化）が生じ、これが、年々の20代の出生率の低下ならびに30代の（有配偶）出生率の上昇をもたらしたのである。

重要なことは、少なくとも現在までの時点では、生涯未婚率が5%を上回り、完結出生率が2.0を大きく下回った女子コーホートは登場していないという事実である。生涯未婚率の上昇も、平均2人を下回るコーホート完結出生力も、今なお可能性の域を出ないのである¹⁶⁾。

12) Atoh, Makoto, 1992. "The Recent Fertility Decline in Japan: Changes in Women's Role and Status and Their Policy Implications, Population Problems Research Council, The Mainichi Newspapers, The Population and Society of Postwar Japan, The Mainichi Newspapers pp.51-72. ならびに高橋重郷・他, 1996. 「将来人口推計の評価と見直しについて」『人口問題研究』52-3/4, pp.32-47.

13) 厚生省人口問題研究所, 1983. 『(第8次出産力調査第I報告) 日本人の結婚と出産』。厚生省人口問題研究所, 1988. 『(第9次出産力調査第I報告) 日本人の結婚と出産』。同, 1993. 『(第10回出生動向基本調査第I報告) 日本人の結婚と出産』

14) 阿藤誠, 1992. 「日本における出生率の動向と要因」河野禍果・他編『低出生力をめぐる諸問題』大明堂, pp.48-68. 国立社会保障・人口問題研究所, 1997. 『人口統計資料集(1997年版)』(表4-9).

15) 厚生省人口問題研究所, 1993年. 『(第10回出生動向基本調査第I報告) 日本人の結婚と出産』

16) 欧米諸国のうち、英米などのアングロサクソン諸国や北欧諸国でも、これまでのところコーホート完結出生力が2.0を大きく下回ったことはない。しかるに出生率が低迷するドイツや南欧諸国ではコーホート完結出生力が2.0を大きく下回り始めている。Council of Europe, 1990. Cohort Fertility in the Member States of the Council of Europe. Eurostat, 1997. Eurostat Yearbook '96, The Publication Office of EC.

IV 出生率低下の背景—(2)シングル化・晩婚化の背景

シングル化・晩婚化の原因の解明は(1)「結婚市場」におけるパートナーの選択過程と需給状況、(2)結婚制度に関する価値観、(3)結婚モラトリアム意識の背景の三つの視点からアプローチしうる。

1. 結婚市場におけるパートナーの選択過程と需給状況

日本では戦後、見合結婚から恋愛結婚への結婚形態転換が起こった。恋愛結婚の割合は、1940年代前半結婚コホートの3割弱から1990年前後の結婚コホートの8割強に増加した¹⁷⁾。したがって日本の「結婚市場 (marriage market)」は「規制的市場」から「自由恋愛市場 (レセフェール)」へ移行してきたとみることができる。

人々が「結婚市場」において結婚相手と出会う年齢、婚約する年齢、結婚する年齢は不变ではない。この20年間に、出会いの年齢はそれほど変化せず、婚約年齢が大きく上昇し、そのために結婚年齢が上昇した。(換言すれば、出会いから婚約までの交際期間が長くなった)¹⁸⁾。交際期間の伸びに対しては、(交際期間の極端に短い)見合い結婚割合の減少(1980年代の結婚コホートについてみると、「知り合ってから婚約するまでの期間」は恋愛結婚で2.6年、見合結婚で0.5年である)も寄与していると考えられるが、同時に恋愛結婚の場合に婚約・結婚の意思決定までの時間が大きく伸びている(1940年代後半生まれから1950年代後半生まれまでの女子コホートについてみると、恋愛結婚した有配偶者の「知り合ってから婚約するまでの期間」は平均22カ月から平均27カ月に伸びた)。

戦後、確かに見合い結婚に替わって恋愛結婚の志向が強まり、実際にも恋愛結婚への転換が進んだ¹⁹⁾。結婚が人々にとってもつ意味も、制度的、社会的なものから個人的、情緒的なものに変わってきた。また人々がパートナーに求める資質も社会的能力よりもフィーリングに変わっている²⁰⁾。このような結婚意識の全般的変化にもかかわらず、今日、異性の友達すらない未婚青年が男女とも4割前後もあるということは²¹⁾、日本では見合制度が崩壊したにもかかわらず、未だに“自由恋愛市場”が十分に成熟しておらず、欧米に比べた場合、青年が自らパートナーを求める慣習(デート文化)が十分に発達していないのではないかと考えられるが、この点についての研究は十分でない。

「結婚市場」においては結婚候補者の男女の人口バランスが影響を与える。平均的に夫

17) 厚生省人口問題研究所、1989.『(第9次出産力調査第Ⅱ報告) 独身青年層の結婚觀と子供觀』。同、1993.『(第10回出生動向基本調査第Ⅱ報告) 日本人の結婚と出産』。

18) 金子隆一 1988.「初婚の過程」厚生省人口問題研究所『(第9次出産力調査第Ⅱ報告) 日本人の結婚と出産』pp.28-38.

19) 厚生省人口問題研究所、1983.『(第8次出産力調査第Ⅱ報告) 独身青年層の結婚觀と子供觀』。同1989.『(第9次出産力調査第Ⅱ報告) 結身青年層の結婚觀と子供觀』。同1994.『(第10回出生動向基本調査) 独身青年層の結婚觀と子供觀』

20) 厚生省人口問題研究所、1984.『結婚に関する人口学的調査』

21) 注19)の厚生省人口問題研究所の文献

が妻よりも2～3歳年上という夫妻の年齢差規範が存在する場合、特に男女の20歳代のところで年齢差のある人口の男女比に不均衡が生じると、人口構造上の「結婚難（marriage squeeze）」が発生する。1970年代半ば以降に結婚市場に参入した第1次ベビーブーム以後の男子人口（1947～55年生まれ）はこのような人口構造上の結婚難に直面したと考えられる²²⁾。男子の人口学的結婚難状況と結婚年齢（あるいは未婚率）の関係は必ずしもはっきりしないが、1980年代の都道府県別データによるクロスセクション分析によれば、男子の結婚難状況は生涯未婚率と有意な関係にある。したがって、現在40歳代の1947-55年出生コードの男子の未婚率が以前のコードに比べ著しく高い理由の一端は、人口学的結婚難状況により説明されるであろう。

2. 結婚制度の強固さと結婚モラトリアム意識

つぎに結婚制度そのものについての変化をみてみよう。第1に70年代半ばまでは性・結婚・生殖の三位一体性がほぼ維持されていた。しかるに、70年代半ば以降、婚前性交（未婚者の性）が緩やかに増加し、性と結婚の分離が始まった²³⁾。しかし10代の性体験の割合は、欧米諸国に比べるとなお相当に低い水準であり、欧米諸国と異なり同棲も婚外子も増加せず、今日なお出生のほとんどは婚姻制度の枠内で生じている²⁴⁾。

同じ先進諸国の中になぜ日本の10代の青年層の性体験率が低いのか、また同棲ならびに婚外子がなぜほとんど拡がらないのか、その理由は十分に解明されて言えるとは言い難い²⁵⁾。

第2に結婚に関する志向調査によれば、結婚制度そのものを否定する青年が大きく増えていることはない（「一生結婚するつもりはない」青年はせいぜい5%）。また結婚を希望する35歳未満の未婚男女の希望子供数は平均2.2～2.3人であり、2～3人の子供を希望する者が8割を超える。ただし20代の男女において、結婚先送り志向が顕著であり、逆に言えば、結婚適齢期意識は明らかに弱まっている。結婚年齢よりもパートナーの資質を重視する（「理想の相手が見つかるまで」待つ）傾向が強まっている²⁶⁾。このように結婚モラトリアムの傾向は明らかであるが、この場合も、結婚の延期がなぜ欧米諸国のように同棲の増大につながらないのか、検討の要があろう。

22) Anzo, Shinji, 1985. "Measurement of the Marriage Squeeze: Its Application," 日本人口学会編『人口学研究』8号, 古今書院, pp.1-10. 鈴木透, 1989. 「結婚難の地域構造」『人口問題研究』45-3, pp.14-28.

23) 我妻堯, 1996. 「未婚者の性行動」毎日新聞人口問題調査会編『「平等・共生」の新世紀へ（第23回全国家族計画世論調査）』pp.127-136. 厚生省人口問題研究所, 1994. 『(第10回出生動向基本調査第Ⅱ報告) 独身青年層の結婚観と子供観』

24) United Nations, 1991. World Population Monitoring.

25) 日本における婚外子を忌避する社会規範の存在とそれを助長すると考えられる法制度を論じた文献としては、善積京子, 1993. 『婚外子の社会学』世界思想社. 同, 1997. 『〈近代家族〉を超える』青木書店. また欧米諸国との比較で言えば、日本で女性の近代的避妊法の普及率が低いこと（その結果、女性が十分な reproductive rights をもたないこと）は、この問題と無関係ではないと考えられる。

26) 注19) の文献

阿藤誠, 1990. 「若者の結婚観－未婚化・晩婚化の要因を探る」毎日新聞社人口問題調査会『記録：日本の人口－少産化への軌跡』毎日新聞社. pp.133-156.

3. 結婚モラトリアム意識の背景

70年代半ばまでの日本では、学卒後、男女とも就業し、男子はそのまま定年まで仕事を続けるが、女子は結婚（出産）退職をし、専業主婦となることが期待された。男女の結婚適齢期規範は強く、女子は20代半ば過ぎ、男子も30歳近くで独身でいると社会的に強い結婚圧力があった。70年代半ば以降に、この男性中心の雇用システムと専業主婦型家族（近代家族）モデルを変化させたものは、高度経済成長による豊かな社会の到来と女性の社会進出であろう。

第1に、ベッカーモデルによれば、結婚の経済コストが高いほど結婚が遅くなる。女性の高学歴化、雇用機会の拡大、男女の賃金格差の縮小は、女性にとって結婚・出産・育児の「機会費用」を高め、他の条件が一定ならば、女性の結婚・出産・育児志向を弱める（もし結婚の選択が、ほぼ必然的に就業を制限し家事・出産・子育てに専念する選択と結びついていると考えられているとすれば、家事・出産・育児の機会費用は同時に結婚の機会費用でもある²⁷⁾。都道府県別データを用いたベッカーモデルの分析からは、女性の賃金、学歴が高いほど女性の結婚確率が低いことが明らかにされてきた²⁸⁾。また個人データを用いた研究でも、女性の学歴と結婚年齢の関係も予想通りの結果であった²⁹⁾。ただし、就業と結婚の関係については、女子の就業継続傾向の増大がどの程度未婚率の上昇・結婚年齢の上昇に寄与しているか、個人データで十分に検討されているとは言い難い。

第2に、女性の社会進出が進むとともに、従来の男女役割分業型のモデルがどれほど雇用の場と家庭に残っているか（逆に言うと、どれほど男女共同参画型に近づいているか）が女性の（結婚）・出産・育児の負担感に影響を及ぼす。この点では80年代半ば以降、人々の家族モデル（価値観）が専業主婦型から男女共同参画型の方向に大きく動き、今日、それについての男女差、年齢差、学歴差、地域差、女性の就業・不就業の差などが拡がっている点は重要である³⁰⁾。若い女性の価値観が男女共同参画型に近づき、他のグループとのギャップが大きいほど、彼女等にとっての結婚・出産・育児にともなうコストが大きくなるからである。すなわち企業における結婚・出産による退職慣行が強く、再参入の障壁が高いほど、結婚・出産・育児の機会費用が大きくなるであろうし、家庭における男性の家事・育児分担が慣行化されていないほど（男性の家事参加が少ないほど）、女性にとって結婚・出産・育児のコストが大きくなるであろう。

若い女性のもつ家族観（家族モデル）と結婚・出産意欲との関係については、個人データ

27) 八代尚宏, 1993.『結婚の経済学』二見書房。大沢真知子・他「結婚の経済学」社会保障研究所編『現代家族と社会保障』東大出版会, pp.37-53.

28) 総合研究開発機構, 1994.『わが国出生率の変動要因とその将来動向に関する研究－経済学的アプローチの試み』NIRA研究報告書。小椋正立・他, 1992.「1970年以降の出生率の低下とその原因－県別、年齢階層別データからのアプローチ』『日本経済研究』No.22.

29) 大谷憲二, 1993.『現代日本の出生力分析』, 関西大学出版会。阿藤誠, 1994.「未婚化・晩婚化の進展－その動向と背景－』『家族社会学研究』No.6, pp.5-17.

30) 阿藤誠, 1997.『日本の超少産化現象と価値観変動仮説』『人口問題研究』53-1, pp.3-20. 東京都生活文化局, 1994.『女性問題に関する国際比較調査』。総理府, 1992.『男女平等に関する世論調査』

タでも予想通りの結果がえられているが³¹⁾、企業の女子雇用慣行と結婚・出産の関係、家庭における男性の家事参加に対する期待度と結婚・出産意欲の関係は十分に検討されているとは言い難い³²⁾。

第3に、男性の側からの結婚のコスト・ベネフィット構造の変化を考えてみよう。性別役割分業型の家族システムの下では、男性にとっての結婚ベネフィットのひとつは、女性に家事・育児・介護のすべてを分担してもらえることであった。しかるに、男女の学歴差が縮まり、女性の就業が増え、経済的地位が強まり、若い女性の価値観が男女共同参画型に近づくほど、男女役割分業型の価値観をもつ男性にとっては、結婚後の家事・育児・介護の分担を予想せざるをえず、その分だけ結婚の期待効用は小さくなるであろう。また、豊かな社会になって登場した各種家電製品、スーパーマーケット、コンビニエンス・ストア、コイン・ランドリー、各種冷凍食品などは、男性にとり独身生活の不便さを軽減し、その分結婚のベネフィットを減少させたと考えられるが、男性の側からの結婚モラトリアム意識の研究は乏しい³³⁾。

豊かな社会になったとは言え、結婚の経済コスト（結婚式、新婚旅行、居住条件の整備など）も上昇しているためか、相当数の独身男性が、結婚モラトリアムの第1の理由として「結婚資金（の不足）」を挙げている³⁴⁾。今日、高学歴男性ほど結婚年齢が低く、未婚率も低いという関係が見られるのは³⁵⁾、高学歴男性ほど結婚相手としてみた時の経済的条件がよいからだと考えられるが、この点では、さらに男性の社会的・経済的地位（特に親からの所得移転も含め）と初婚年齢や未婚率との関係がもっと検討される必要がある。また、女性は全般的に、結婚による社会的・経済的地位の上昇を望んでいる（少なくとも低下は望んでいない）ことを前提とすれば、高度経済成長期には女性の親の所得水準が上昇したのに高度経済成長期以後は若い男性の賃金水準が伸び悩んだため、若い女性が結婚による窮乏化を嫌い、そのことがシングル化につながったと見る見方³⁶⁾にも一理ある。

第4に、1950年代後半出生コホート以後、未婚青年男女の離家年齢（結婚によるものを除く）が上昇していることが分かってきた³⁷⁾。これは、高度経済成長期まではキョウダ

31) 金子隆一, 1993. 「結婚・出生に関する妻の意識」厚生省人口問題研究所『日本人の結婚と出産－第10回出生動向基本調査』pp.28-38.

32) 樋口美雄, 1989. 「育児休業制度の実証分析」社会保障研究所編『現代家族と社会保障』東大出版会。pp.181-204は例外的なものであろう。

33) 男性の結婚難状況を背景とした高年齢の男性ブルーカラー・ワーカーの未婚状況に関するモノグラフとしては湯沢雍彦・他, 1989. 「未婚男性勤労者の結婚難の諸要因」『家族研究年報』No.15, pp.14-23. がある。

34) 注19) の厚生省人口問題研究所の文献

35) 阿藤誠「未婚化・晩婚化の進展－その動向と背景」(前掲)

36) 山田昌弘, 1996. 「結婚の社会学－未婚化・晩婚化はつづくのか」丸善ライブラリー。ただし、女性の上方婚(hypergamy)傾向と高度経済成長後(1970年代半ば以降)の青年層の窮乏化は、ほぼすべての先進諸国に共通する現象であり、そのなかで、なぜ日本のみが(同棲の欠如を含めた)シングル化現象を経験しているのか、この仮説だけでは説明は困難と思われる。

37) 鈴木透, 1997. 「世帯形成の生命表分析」『人口問題研究』53-2, pp.18-30. 人口問題審議会『少子化に関する基本的考え方について』(前掲書)の資料。ただし、1970-90年の国勢調査において20~34歳の年齢層の未婚者の単独世帯主率がほとんど変化していないというデータは、未婚者の離家年齢がその20年間変わっていないことを示唆しており、この問題についてはなお検討の余地がある。

イ数の多い青年層が就学・就業で農村から都市へ、非大都市圏から大都市圏へ（離家により）大量に移動し、離家年齢を早めていたのが、高度経済成長期以降は、しだいに「都市二世、三世」、「大都市圏二世、三世」の青年人口シェアが増えたため、親元から就学・就業できる青年層が増えてきたことによるものと考えられる。しかも、これらの青年層は戦後の出生力転換後の「二人っ子」世代であり、彼（女）らの親の所得水準は年々高まってきたことも加わり、親元からの青年層の押し出し圧力は急速に弱まったと考えられる。

結婚前に親と同居していた者と別居していた者を比べると、同居していた者の方が結婚年齢が高い³⁸⁾。とすれば、離家年齢の上昇とシングル化・晩婚化は大いに関係があると考えられる。北欧諸国や英語圏諸国における離家年齢の早さを考えるとき、この日本における青年層の離家年齢の上昇、あるいは親と青年層の同居志向の強さは国際比較的にみても興味ある研究課題であろう³⁹⁾。

V 出生率低下の背景－(3)結婚出生力の決定要因

イースタリンのモデルに従えば、結婚出生力は、子供に対する需要（カップルが望む子供数）と子供の供給条件によって決まる⁴⁰⁾。子供に対する需要は、子供の価値（効用）、所得、子育てコストによって決められ、子供の供給条件は、子供の死亡率、自然結婚出生力（natural marital fertility）の近接要因、避妊・中絶要因により決められる。ただし、日本では子供の死亡率は1970年代までにはほぼ最低水準に達していたから、この要因は今日の低出生率の議論には関係しない。

1. 出生の供給条件

今日の低出生率に関連して、出生の供給条件については三つの研究テーマが考えられる。すなわち、①自然結婚出生力の低下の可能性、その近接要因のひとつである妊娠力（fecundability）の低下の可能性、②晩婚化・晩産化がカップルの完結出生児数に及ぼす影響、③避妊・中絶行動の変化による「望まない妊娠」、「望まない出産」の減少の可能性である。

第1の妊娠力の低下の可能性については、先進国における男性の精子の数の減少が報告されたり、日本の男性の性衝動の弱体化（リビドーの低下）の可能性などが論じられたりしている⁴¹⁾。これらは、それ自体医学・生理学の分野において実証的に解明されるべき研究課題であろう。だが、人口学的には、もし男性の精子の減少が出生力に影響を与えるほどのものであれば、避妊・中絶を行わないカップルの妊娠力や出生力が低下するはずである

38) 大谷憲司, 1993.『現代日本出生力分析』関西大学出版。

39) 宮本みち子・他, 1997.『未婚化社会の親子関係』有斐閣は、このような独身男女を「パラサイト・シングル」と呼ぶ。

40) Easterlin, Richard, et al., 1985. The Fertility Revolution: A Supply-Demand Analysis, University of Chicago Press.

41) 「ヒトは子孫を残せるか」朝日新聞2月1付朝刊. 人口問題審議会, 1997(前掲).

が、少なくとも日本ではそのようなデータは報告されていない⁴²⁾。若者の性衝動の低下は、10代の性行動の低下となって表れるはずであるが、日本を含めて先進諸国の10代の性交経験率はこの20年間上昇傾向を辿ってきた。妊娠力に関しては、逆に新しい生殖技術の適用によって不妊カップルの出生願望を満たす治療行為が行われるようになってきたが、それが全体の出生力に及ぼす影響は微々たるものであると考えられる。

第2に、確かに出生動向基本調査によれば、晩婚・晚産のカップルほど平均完結出生児数が少ない傾向がある⁴³⁾。このような傾向が加齢による妊娠力の低下を表すものか、それとも妊娠力の弱い人々が晩婚カップルに残ったことによるものかは、今のところはっきりしない⁴⁴⁾。ただし、この10年間の20代後半、30代前半の女子のシングル化は顕著であり、彼女らの多くが平均的に高い年齢で結婚したとすると、その世代のカップルの平均完結出生児数が低下する可能性は考えられ、この点について今後注意深い観察が必要である⁴⁵⁾。

第3に、欧米諸国では1960年代における経口避妊薬（ピル）の認可・普及が近年の出生率低下の“きっかけ”となり、さらには近代的避妊法（ピル、IUD、不妊手術）の普及と1970年代の中絶の合法化が「望まない妊娠（unwanted pregnancy）」、「望まない出生（unwanted birth）」を減らし、これが「未婚妊娠に促された結婚」を減少させ、（特に伝統的に多産のグループの）カップルの出生力の低下に寄与したと言われている⁴⁶⁾。しかるに日本では、1940年代末の中絶の合法化により、1970年代半ばにおいてすでに（出生停止目的の）「望まない出生」の発生率はきわめて低水準であった⁴⁷⁾。しかも、日本ではこの20年間、避妊薬・器具や中絶に関する法的状況にみるべき変化はなく、人々の出生抑制行動に関しても大きな変化はみられない⁴⁸⁾。したがって日本の場合、この要因も、今日の出生率低下との関連性は薄い。

政策的には、少子化対策として効率的で安全性も高い避妊薬・器具を法的に制限したり、中絶を非合法化することは、ソ連支配下の東欧諸国の例にみるように、望まない妊娠や望まない出産を増やすことにつながり、人々の福祉追求の権利に反する⁴⁹⁾。

42) 少なくとも結婚から第1子へのパリティ拡大率の低下や、結婚－第1子の第1出生間隔の拡大などは観察されていない。厚生省人口問題研究所、1993.『日本人の結婚と出産（第10回出生動向基本調査）』

43) 1987年に結婚持続期間10-14年の夫婦の平均出生児数についてみると、初婚年齢が21-22歳、23-24歳、25-26歳、27-28歳、29-30歳の妻では各々、2.26、2.20、2.09、1.97、1.80人である。厚生省人口問題研究所、1988.『（第9次出産力調査第1報告）日本人の結婚と出産』。

44) 1987年で40歳代の世代についてみると、妻の初婚年齢30歳以上の夫婦は全体の1%程度に過ぎず、妊娠力の低いカップルの割合が高い可能性もある。より晩婚化が進んだ後の世代では、妻の結婚年齢30歳以上の夫婦比率も高まり、そのなかで妊娠力の高いカップルの割合が高まる可能性があろう。

45) 国立社会保障・人口問題研究所の『将来推計人口（平成9年1月推計）』では、カップルの平均完結出生児数が1943-47年出生コホートの2.18人から1980年出生コホートの1.96人まで低下すると仮定しているが、もちろんこれはあくまでも可能性の域を出ない。

46) 阿藤誠、1997.「先進諸国の出生率の動向と家族政策」阿藤 誠『先進諸国的人口問題－少子化と家族政策－』東大出版会 pp.11-48.

47) 阿藤誠、1982.「出生抑制行動の日米比較」『人口問題研究』161号. pp.18-38.

48) Population Problems Research Council, The Mainichi Newspapers, 1994. The Population and Society of Postwar Japan. The Mainichi Newspapers.

49) 阿藤誠、1981.「欧米諸国の出生政策－個人目標と国家目標の相克」『人口問題研究』160号. pp.23-43.

2. 希望子供数・完結出生児数

人々の子供に対する需要は人々が持ちたいと望む子供数によって測られる。その具体的な尺度としては理想子供数、希望子供数、予定子供数などがあるが⁵⁰⁾、もし「望まない出生」又は（望んでも生めない）不妊の人々がきわめて少なければ、実際の完結出生児数も希望子供数の代理変数とみなすことができよう。希望子供数は、人々にとって子供のもつ価値、経済的資源と子育ての直接コスト、子育ての機会費用によって決められる。

第1の子供の価値については、「第1の出生力転換」の理由を子供の「投資財」価値（家業の労働力、老後の生活保障の価値）の減少による子供の「消費財」化（子供の価値の中心が心理的、情緒的満足となる）に求めるライベンスタインの仮説⁵¹⁾、世代間の富の流れが「子供から親への流れ」から「親から子供への流れ」変化することに求めるコールドウェルの仮説⁵²⁾、産業化とともに生まれてきた「子供中心社会」（あるいは「近代家族」）に求めるアリエス等の考え方などがある⁵³⁾。

西欧社会における「第2の出生力転換」の価値観による説明仮説としては、「子供中心社会の終焉」仮説（アリエス）、世俗化＝個人主義化仮説（レスタガヤ）、原理主義からプラグマティズムへの転換（サイモン）、保守主義から進歩主義への転換（ヴァン・デ・カー）などがあるが、これらに共通するのは、人々の人生が子供を前提とするものではなく、子供も人々の自己実現的欲求を満たす多くの選択肢のひとつに変化したという認識である⁵⁴⁾。このような子供観（それは同時に人生観）の変化をもたらした背景として指摘されているのは、①近代的避妊法の普及と中絶の合法化（女性主導の出生抑制手段の効率性のゆえに、女性にとって、子供を持つか持たないかの選択性が強まった）、②豊かな社会の到来（高所得が多様な消費財・サービスの購入を可能にした）、③女性の社会進出（「産む性」である女性の人生の選択肢が拡がった）である。

日本の場合には、②と③の変化は欧米諸国と共通するものの、①の条件は欧米諸国と一致しない（女性主導の効率的避妊法の普及率は低い）。そのためもあって、子供は今なお結婚の前提であり、その選択性は欧米諸国ほど強まっているようにはみえない（そのことがまた、女性にとって結婚のハードルを高くしているとも考えられる）⁵⁵⁾。また、日本では直系家族制から夫婦家族制への変化（核家族化）、あるいは近代家族（専業主婦型家族）の形成が戦後の高度経済成長期に進行したものであり、シングル化の進行期は同時に「近代家族」の成熟期、「子供中心社会」の最盛期ともみられることから、欧米流の価値観変

50) これらの定義については、厚生省人口問題研究所、1982.『(第8次出産力調査第I報告)日本人の結婚と出産』

51) Leibenstein, Harvey, 1957. *Economic Backwardness and Economic Growth*, John Wiley & Sons.

52) Caldwell, John, 1982. *Theory of Fertility Decline*, Academic Press.

53) Aries, Phillippe, 1982. "Two Successive Motivations for the Declining Birth Rate in the West," *Population and Development Review*, 6-4, pp.645-650.

54) 阿藤誠, 1997. 「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』53-1. pp.3-20.

55) 20歳以上の女性に対する国際比較調査において「必ずしも子供をもつ必要はない」という考え方賛成する割合は、日本では32%にとどまったが、欧米5カ国では55%（ドイツ）～88%（米国）に達した。東京都生活文化局、1994.『女性問題に関する国際比較調査』

動仮説は必ずしもなじまないように思われる⁵⁶⁾.

第2の、経済的資源、子育ての直接的コスト、子育ての機会費用については、「出生力の経済モデル」を全国の時系列データに適用して検証する試みが、日本でもかなり行われてきた⁵⁷⁾。分析の結果は、期間をどこにとるかで左右され、70年代、80年代のように女性の賃金水準の伸びと出生率の低下が同時に起きた時期であればモデルの当てはまりがよいが、バブル経済崩壊後の女性の雇用が伸び悩む90年代を含めると当てはまりが悪いという結果となっている。ここからは、（女性の賃金水準で代替された）子育ての機会費用の上昇が出生率を低下させたという結論は引き出せない。また、そもそも1960年代以降の日本のように有配偶出生率がきわめて安定的である一方、結婚の変化が合計特殊出生率に及ぼす影響が決定的であるような場合、全国の時系列データに出生力の経済モデルを機械的に当てはめても有意義な結果は引き出しにくいと考えられる。

この点では、都道府県別データを用いる場合には、被説明変数として有配偶出生率あるいは合計有配偶出生率を選ぶか、被説明変数に合計特殊出生率をとり説明変数のひとつに有配偶率を含めることによって、本来の意味での出生力の経済モデルの妥当性を検証することができる。都道府県別データを用いた研究によれば、女性の学歴、女性の賃金水準、住居費が出生率に対して予想通りの有意な関係をもつ⁵⁸⁾。また個人調査データを用いた研究によれば、妻の賃金は出生率に対して負の効果をもち、親との同居は正の効果をもつが、女性の就業および学歴の効果は結果が一貫しない。ある研究では教育費や住居費の負担が子供数と有意な関係をもつ⁵⁹⁾。

ただし、クロスセクション・データで出生力の経済モデルが当てはまったからといって、1970年代以降の出生率低下現象をそのモデルで説明できることには必ずしもならない、かりにクロスセクション・データで住居費（あるいは住宅スペース）が出生児数を減らす効果を示したとしても、時系列的には、日本では住宅事情は年々改善されてきたとみられるからである。ただし政策への応用という点では、教育費、住居費が出生児数と有意の関係をもつという分析結果は、少子化対策としての家計補助政策がいささかでも有効であるこ

56) 阿藤誠・注54) の文献、および阿藤誠、1996.「親子関係からみた家族変容の行方」毎日新聞人口問題調査会『平等・共生』の新世紀へ－毎日新聞社・第23回全国家族計画世論調査』pp.43-64.

57) Ohbuchi, Hiroshi, 1982. "Empirical Tests of the Chicago Model and the Easterlin Hypothesis: Study of Japan," 『人口学研究』5号. pp.8-16. Ogawa, Naohiro et al., 1986, "An Economic Analysis of Recent Fertility in Japan: An Application of the Butz-Ward Model," 『人口学研究』9号. pp.5-14. Ohbuchi, Hiroshi, 1988, "The Quantity and Quality of Children, Labor Supply and Wages of Married Women in Postwar Japan," 『人口学研究』11号. pp.5-14. 大谷憲二, 1993.『現代日本出生力分析』関西大学出版部. Kato, Hisakazu, "Time Series Analysis of Fertility Changes in Postwar Japan", 1997, 『人口学研究』20号. pp.23-36. 今井博之, 1996. 「バツツ=ウォード型モデルによる日本の出生力分析」『人口問題研究』52-2. pp.30-35.

58) 小椋正立・他, 1992.『1970年以降の出生率低下とその原因』『日本経済研究』No.22. 古郡鞠子, 1992.「若者の勤労観・就業行動と出生率の変化」『人口学研究』15号, pp.45-56. ただし、原田泰・他, 1993.「人口の理論と将来推計」高山憲之・他『高齢化の中の金融と貯蓄』日本評論社. pp.1-16は合計特殊出生率を被説明変数とし結婚変数を説明変数に含めていない点でやや問題がある。

59) 総合研究開発機構, 1994.『わが国出生率の変動要因とその将来動向に関する研究』(前掲). 八代尚宏, 1997.「少子化の経済的要因とその対応」(国立社会保障・人口問題研究所の第2回厚生政策セミナー(1997年)に提出された論文. 本『人口問題研究』の次号に掲載予定).

とを示唆することになる。また子育ての機会費用（女性の賃金水準）の高さが出生児数の抑制に有意に関係しているという分析結果は、（少子化対策として）女性の仕事と育児の両立支援策（育児休業制度や公的保育サービスの充実）の有効性を示唆することになる。

ただし、今後の研究方向としては、単純化されたモデルによる実証分析の試みよりも、家計データからの子育ての直接的コスト（特に教育費）の計測、子育ての機会費用の多様な計測、居住条件の多角的計測（土地・住宅コスト、居住スペース、親からの支援など）、それらの時系列的变化、都道府県別差異、社会集団間の差異をきめ細かく計測し、さらに税制、社会保険、児童手当などの所得移転も考慮し、そのうえで出生児数や子供数と関係づけていくことが研究的にも、政策的にも有効であろう。

第3のアプローチとして、人々の理想子供数と予定子供数を測定し、両者の乖離を計測し（通常は予定子供数が理想子供数を下回る）、その乖離の理由を分析しようとする研究もある⁶⁰⁾。過去3回の出生動向基本調査において、かなりの人々が理想子供数を実現しようとしている主な理由は、「教育費を中心とする子育てコストが高いため」であり、それに加えて大都市居住者では「家が狭いから」が多く、就業女性にとっては「仕事と子育ての両立の難しさ」が多い。

確かに、これらの回答傾向は納得しうるものではあるが、この分析結果のみに依拠して、育児コストを軽減し、教育費コストを下げれば、人々が理想子供数を達成しようとして、平均出生児数が増え出生率も上昇すると考えるのは早計であろう。それは、理想子供数が、本当に人々の本来の目標子供数を計測しているのか否かがよく分かっていないからである。理想子供数は、条件さえ改善されれば達成しようとする個人（あるいは夫婦）の目標であるというよりも、長い歴史の中で培われてきた社会規範（例えば「足らず余らず子三人」）であるのかもしれない。理想子供数の平均値（約2.6人）も、3人への集中度の高さも（約50%弱）、この20年間ほとんど大きな変化がなかったことも、理想子供数が社会規範的なものであって、必ずしも個人の目標値としては考えられていないことを示唆するものである。

60) 厚生省人口問題研究所、1983.『(第8次出産力調査第I報告書)日本人の結婚と出産』、同、1988.『(第9次出産力調査第I報告書)日本人の結婚と出産』、同、1993.『(第10回出生動向基本調査)日本人の結婚と出産』